

保護者様

令和2年4月13日

京都市立朱雀中学校
校長 中川 潔

臨時休業期間中の登校日中止のお知らせ

平素から、本市教育に御理解と御支援をいただきお礼申し上げます。

さて、本校では4月10日より、新型コロナウィルス感染拡大防止のための臨時休業といたしました。また、この期間中に登校日を設定しておりました。

こうした中、4月10日、京都市長・京都府知事が共同記者会見を行い、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」の指定地域に京都府を指定するよう国に対する要請が行われました。これは、京都府内では、新規感染者数が前週の1.8倍になったほか、人口1万人当たりの患者数は全国で5番目となっており、特に、この1週間で、感染経路不明の患者数が9人から30人に大幅に増加するなど、既に、緊急事態宣言が出された7都府県と比べても厳しい状況にあることからのものです。

こうした状況を踏まえ、京都市教育委員会から、臨時休業期間中「登校日」等について「家庭訪問や電話等による確認・指導」に変更する方針が示されました。

これを受け、本校でも下記のとおり対応することとしますので、お知らせします。
何卒、ご理解ご協力いただきますようお願い申し上げます。

記

(1) 登校日について

5月6日までの臨時休業期間中、実施することとしていた「登校日」については中止いたします。
電話や課題をポストに入れさせていただくことによる確認・指導に変更します。

(2) 臨時休業期間中の児童生徒等への健康観察等について

子どもたちの生活・健康面や学習面での状況確認の重要性を踏まえ、週1回程度電話で確認を行い、
必要に応じて家庭訪問等をさせていただく場合もあります。

また、学習課題の内容についても、御連絡させていただきます。

家庭訪問の時は、マスク着用等感染拡大防止対策を行って訪問させていただきます。

* 情勢により上記内容も変更になる場合がありますので、最新の情報については本校ホームページで
御確認ください。

以上